



発 言 通 告 書

令和 5年 11月 30日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山 口 洋 一

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	11月30日 (午前) / 午後 9時43分
発言の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
<p>1 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について以下伺う。</p> <p>(1) 施設敷地内にチップ材が大量に野積状態となっているが、その実態把握と事業者対応は。</p> <p>(2) 本来、発酵堆肥攪拌・発酵槽間堆肥移動・製品搬出等に使用目的のショベルカーが、時々、屋外に駐車している理由は。</p> <p>(3) 冬季になり施設周辺から発散する臭気が強く、嫌気発酵状況と思われる。市民の方からの現地確認依頼の有無は。</p> <p>(4) 施設は負圧構造になっているが、実際に機能しているかの現場確認励行状況は。</p> <p>2 太陽光発電設備について</p> <p>太陽光発電設備の設置に関する説明会が市内各地で開催されている。当該説明会に本市も参加し、説明会参加者の意見要望を基に、新城市太陽光発電設備の設置手続に関する条例の見直し検証等も進められているものと思慮されることから、以下伺う。</p> <p>(1) 市の説明会への参加状況は。</p> <p>(2) 説明会でのご意見ご要望は。</p> <p>(3) 設置事業者の地域貢献への考え方は。</p> <p>(4) 設置に係る事前協議申出状況と部署間議論での問題点对応は。</p> <p>3 市長任期前期における問題・諸課題から後期への取組について。</p> <p>2023年10月17日発刊の愛知奥三河今昔物語、第一章 俯瞰の奥三河(総論)に「生まれ育ったふるさとを元気なまちにしたい」、人口減少と少子高齢化の現実には負けないまちを目指すべく5つの目標と36の提案とするマニフェストにて、</p>			

新城市の十年後に責任を持つと記述されている。

任期の折り返しとなり、後期に向け、前期に於いての問題・諸課題を積み残すことなく果敢な動きにて対処され、市民サービス向上が図れることに大きな期待をし、以下伺う。

(1) 前期での積み残しの問題・諸課題は。

- ア 農林業振興
- イ 環境・再生エネルギー
- ウ 観光
- エ 交通・災害復旧
- オ 教育・医療・福祉

(2) (1) への具体的な対応策は。

(3) 前期の総括は。



発言通告書

令和5年 11月 30日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 小野田直美

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	11月30日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後10時34分
発言の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般質問、本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1	<p>新城市ファミリー・サポート・センター (ファミサポ) について</p> <p>ファミサポは育児に関して、援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員になり子どもの預りやこども園などへの送迎をし、センターはその連絡や調整を行う。市の委託事業となり約8年半、ファミサポの制度など、時代の変化に合わせた見直しが必要であると考え以下伺う。</p> <p>(1) 利用回数の推移 (8年間) と利用内容の変化は。</p> <p>(2) 利用料金の金額 (報酬) の見直しについて検討はされたのか。</p> <p>(3) 人材 (援助会員・両方会員) 確保と育成について。</p> <p>ア 人数の推移 (8年間)</p> <p>イ 確保の方法</p> <p>ウ 研修内容</p> <p>(4) 病児・病後児保育の利用回数の推移 (8年間) と利用手続きは。</p> <p>(5) 入会や報告書など、全体の手続きでIT化されていることは何か。</p>			
2	<p>高齢者の自宅からごみ集積場までのごみ出しについて</p> <p>令和5年、本市の75歳以上の1人暮らしは1,758人、高齢者のみの世帯が1,009世帯であり、これからも増えると見込まれる。運転免許を返納した高齢者はごみを遠くまで持って行けず、認知症を患えば分別や収集日時に合わせることもさへ難しくなる可能性もある。そこで今後10年後20年後も見据えた上で、高齢者が抱えやすい課題のひとつ、ごみ集積場までの可燃ごみのごみ出しを中心に伺う。</p> <p>(1) 高齢者がごみ出しをできなくなった時の自身や周りへの影響は。</p> <p>(2) ごみ出しが困難な高齢者が利用できる地域や市の支援は。</p> <p>(3) 各種支援の周知方法は。</p> <p>(4) ごみ出し支援もできる、高齢者ファミリー・サポート・センター設置の見解は。</p>			

3(1/2)



発 言 通 告 書

令和 5年12月1日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 小林 秀徳

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	40 分	受付	12月 / 日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / <input type="radio"/> 午後 11 時 02 分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 新城市地域公共交通における取組について</p> <p>令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正されたことを受け、令和4年度から令和8年度までを計画期間とした「新城市地域公共交通計画」の策定に伴う状況について以下に基づき伺う。</p> <p>(1) 趣旨及び位置づけによる地域の課題に対する活性化に向けた地域計画及びその取組方針について伺う。</p> <p>(2) 新城市地域公共交通網形成計画の課題について伺う。</p> <p>(3) 地域公共交通施策の方向性について伺う。</p> <p>(4) 路線に関する利便性の向上に向けた取組等について伺う。</p> <p>(5) 計画の進捗状況を鑑み、地域自治区において策定した「地域計画」に掲げられている課題解決に向け、現在行っている施策について伺う。</p> <p>2 漁業協同組合の現状の課題における本市の関り方について</p> <p>アーツ杯寒狭川中部あまご釣り大会が開催され、当日は、市内だけでなく近隣市町村より多くの参加者が訪れ、釣り方は、エサの部・ルアーの部・毛ばりの部に分けられ、参加者は、一般・レディース・ジュニアの部で競い合った。開催にあたり、代表理事組合長は、「大会に毎年100名超の参加者の方がお見えになり感謝しています」と述べ、今後も継続して地域活性化に向け、行っていく意向を伝えた。地域の資源を大切に守ること、そして、アウトドアスポーツを通し、環境を保全していく上で、漁業協同組合の年間施策としての取組と本市の関わりについて伺う。</p> <p>(1) 台風2号等関連豪雨についての被害状況について伺う。</p> <p>(2) 漁業協同組合からの要望、申し出等について伺う。</p> <p>(3) 地球温暖化における異常気象での線状降水帯による豪雨については、今後も続</p>				

3(2/2)

くであろうと言われており、自然現象なので避けては通れないことであると認識し、これまで行ってきた漁業協同組合と本市の施策、また、今後における漁業協同組合に対する基盤強化に向けた支援の方向性について伺う。



発 言 通 告 書

令和 5年12月 1日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 鈴木 長 良

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	12月 / 日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 11時03分
発言の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 本市の不登校支援の取組について</p> <p>小・中・高等学校の不登校児童生徒の急増を受け、令和5年3月31日に文部科学省は、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として、「COCOLOプラン」を策定した。そうした国の動向を踏まえ、本市の不登校児童生徒に対する支援について、以下伺う。</p> <p>(1) 過去10年間における本市の小・中学生の不登校状況について</p> <p>(2) 本市の不登校対策事業の成果と課題について</p> <p>(3) 不登校児童生徒に対する学びの場の確保の取組について</p> <p>2 地域の安心安全対策について</p> <p>交通事故や犯罪被害防止のための環境づくりと、住み良い地域創出のための本市の取組について、以下伺う。</p> <p>(1) 小・中学生の通学時の安全対策について</p> <p>(2) 高齢者のシニアカーの対策について</p> <p>(3) 地域防犯の取組について</p> <p>(4) 特殊詐欺対策について</p>				

5(1/2)



発言通告書

令和5年12月1日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 齊藤 竜也

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	12月 / 日	午前 / (午後) 2時49分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 中学校部活動の地域移行について</p> <p>全国的にも中学校部活動が次々と地域移行を実現してきているが、様々な意見があり、賛否もある中のスタートとなっている。新城市ではかねてより「仮称新城クラブ」の構想を掲げ徐々に地域移行が実現できるように取組が進んでいると認識している。今後の進め方や現状課題等の確認と新たな提案のため以下伺う。</p> <p>(1) シスタースクール制度について</p> <p>ア 現状の取組と来年度の仕組みは。</p> <p>イ 制度について生徒、保護者の認知はどの程度か。</p> <p>ウ 実施するにあたり課題は。</p> <p>(2) 仮称新城クラブの実現について</p> <p>ア 現在の進捗とどのような準備をしているか。</p> <p>イ 競技や文化活動の選定はどのように行われるか。</p> <p>ウ 指導者はどのように確保するのか。</p> <p>エ 仮称新城クラブへの移行スケジュールは。</p> <p>2 小学校の統廃合と公共施設等総合管理計画について</p> <p>公共施設等総合管理計画にあるように30年で30%縮減していくためには市内の様々な施設を除却に向けて進めなければならない。市内の公共施設延床面積の半分近くは学校施設であるため、学校統廃合や廃校の処理は目標を達成するために最も重要であると考え。個別施設計画と実際の施設利用状況や人口減少など様々な要因を加味しながらの実施は困難を極めるが、やらなければならないことであるとの認識から以下伺う。</p> <p>(1) 小学校統廃合について</p>				

ア 30年先を見越した小学校統廃合の案はあるか。

イ 小学校統廃合についての協議は始まっているか。

(2) 公共施設等総合管理計画における公共施設の機能集約について

ア 小学校統廃合のように機能集約をしなければならない施設は多くあるが、その全体計画はできているか。

イ 学校施設の機能集約は目標とする30%縮減にどの程度の影響があるか。

3 涼風の里のトイレの修繕について

作手善夫地区の涼風の里のトイレが長期利用不可となっている。年々観光客や地域の利用者も増えてきているため、必要な修繕であると考えているが計画はあるか。



発 言 通 告 書

令和 5年 12月 1日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 竹 下 修 平

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	12月 / 日	午前 / <u>午後</u> 3 時 4 / 分
発言の種類	<u>一般質問</u> 本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 市内公共交通について				
(1) 海老四谷連合地区デマンドバスの利用状況と課題は。				
(2) Sバス西部線の利用状況と課題は。				
(3) タクシークーポン付きSバス1日利用券、実証実験の状況は。				
(4) ライドシェアに対する市の現状認識と今後の展望は。				
2 新城ツーリズムについて				
(1) 第2次新城市観光基本計画(前期アクションプラン)の取り組み事項について、 以下の方針ごとの実績と課題は。				
ア 基本方針1 観光まちづくりとテーマ別観光の推進				
イ 基本方針2 観光基盤設備の整備				
ウ 基本方針3 観光推進体制の整理と連携強化				
(2) 第2次新城市観光基本計画(中期アクションプラン)の策定状況と見通しは。				
(3) 奥三河ビューティーツーリズムとの連携状況は。				
(4) 他の各種ツーリズムも含めたインバウンド観光発展に向けた今後の方策は。				



発言通告書

令和 5年12月 4日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 佐 宗 龍 俊

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	12月4日	午前/午後 8時30分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 本市におけるオープンデータ、情報公開の取組について 今年度を実施された議会報告会・意見交換会において、市民から「本市はオープンデータ、情報公開の取組が遅れている。そこに予算をつけて、情報が家庭でも取れるようにしてほしい。」という意見があった。また、令和5年1月には、オンラインではあったものの、総務消防委員会が福島県会津若松市にオープンデータの取組について視察を行い、本市の情報政策課職員3名も参加して先進事例を学んだが、その後の進捗確認と今後の取組について、以下伺う。 (1) そもそもオープンデータ化以前に、市が保有する情報を公開している数・種類が少ないとの市民の指摘であると思われるが、市の認識は。 (2) 本市のオープンデータについては、東三河地域のオープンデータを発信するポータルサイトで公開しているが、現在本市が公開しているデータ数と概要は。 (3) 市のホームページで公開している情報と、ポータルサイトで公開している情報と重複するものがあるか。 (4) 市のホームページに情報を公開するかどうかを決める基準、手順及び公開した情報の管理規則等はあるか。 (5) ポータルサイトにオープンデータとして公開するかどうかを決める基準、手順及び公開した情報の管理規則等はあるか。 (6) 市民の望む「欲しい情報が家庭で取れる」よう、出来るだけ多くの情報を公開する取組と、オープンデータの推進について、今後どのように進めて行くのか。				
2 運行方法が変更されたバス路線の利用状況について 運行方法が変更された、Sバス西部線及び海老四谷連合地区デマンドバスについて、以下伺う。				

(1) Sバス西部線について

Sバス西部線は、千郷地域の足の確保検討委員会のみなさんと一緒に検討し、千郷地域全域で利用できるようになった。予約に応じて運行し、時刻表の黄色い網掛けのバス停は予約がなくても席に空きがあれば乗車できるという運行を、令和5年4月3日から行っている。

- ア 運行方法変更前と後の利用状況は。
- イ 新たな運行方法に対する地域の意見や評価は。
- ウ 市の評価と今後の進め方は。

(2) 海老四谷連合地区デマンドバスについて

海老四谷連合地区デマンドバスは、豊鉄バス四谷千枚田新城線の休止に伴い、海老、四谷、連合地区において、利用日の前日までの予約に基づいて運行するデマンドバスで、令和5年10月2日から令和6年3月30日までの間に実証運行を行うものである。

- ア 運行方法変更前と後の利用状況は。
- イ 新たな運行方法に対する地域の意見や評価は。
- ウ 市の評価と今後の進め方は。

3 川合住宅・明和住宅集約事業について

市は、市営川合住宅及び市営明和住宅は木造住宅の法定耐用年数である30年を経過していることから、令和元年12月に作手地区の市営住宅の入居状況を考慮し、建替ではなく城山ハイツを中心に集約をすることと決定した。令和3年4月には両住宅の入居者募集を停止し、集約事業が始まった。令和5年3月25日には入居者だけではなく、作手川合区全体での説明会が行われ、事業の経緯やスケジュールが説明されたが、市の取組と事業完了までの進め方について、以下伺う。

- (1) この事業は担当部署にとっては市営住宅を集約する事業であるとの認識だけかもしれないが、この事業により、他の区民と同様に、これまで市営住宅で暮らしていた区民が、市の事情により区に住み続けることができなくなり、区から出て行かなければならないという、地域の問題、行政区の問題でもあるので、入居者への対応はもちろんであるが、区（地域）への対応、気遣いもしなければならぬと、この事業を聞いた時から担当者が代わる度に申し上げているが、市の認識は。
- (2) 作手川合区での説明会では、令和5年4月に住宅譲渡希望者へ最終価格を提示し、令和5年10月から住宅譲渡希望者へ払下げを開始、令和5年11月には空室払下げ告示、というスケジュールが示されたが、進捗状況は。
- (3) 入居者及び区民への説明も含めた今後のスケジュールは。



発言通告書

令和5年12月4日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 滝川健司

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	12月4日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 8時40分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 内部統制と行政事務の不祥事・不手際について</p> <p>公文書偽造・不当表示防止法違反のおそれ、市政運営においてコンプライアンスの欠如、事務事業における不手際等が発覚報告されたが、これまでの議会における内部統制の議論を踏まえ、再度、内部統制制度の認識と取組について伺う。</p>				
<p>2 農地法における下限面積要件の廃止について</p> <p>令和5年4月1日以降の農地の権利取得については、権利取得後の合計面積が下限面積に達しない場合であっても、許可を受けることができるようになった。農地の有効活用や耕作従事日数等の要件は満たす必要はあるが、これにより本市の農地流動化及び耕作放棄地にどのような動きが現れたか伺う。</p>				
<p>3 小学校再配置と特認校について</p> <p>平成21年3月、新城市・新城市教育委員会は原則として6学級未満の学校規模を再配置検討の目安とし、当該学区については速やかに協議の場を設けるとした。今日まで少子化は進み、当該学区が存在しても一部を特認校として存続させてきた。先の総合教育会議では、6年後には7校が複式となる事が示され、市長始め教育委員はやっと現実を認識したようだった。自ら定めた再配置指針の認識と協議の経緯、なぜ14年間再配置がされなかったかを伺うと共に、こども園再編・整備計画と合わせて進めるべきと考えるが如何か。</p>				
<p>4 新城市民病院再整備について</p> <p>再整備手法は移転新築案に決定したとのことだが、候補地選定の手順、候補地としての要件、県との調整等課題について伺う。</p>				



発 言 通 告 書

令和 5年 12月 4日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 カーランド 陽 子

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	12月4日 (午前) / 午後 9時04分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 教育現場における国旗の取扱いについて (1) 国旗掲揚の意義について、本市の認識は。 (2) 国旗に破損や不備が生じた場合の対応は。			
2 不適切保育について (1) 最近、全国的に報道等で不適切保育の事例が報告されているが、本市の認識は。 (2) 新城市ではどのような対策をしているか伺う。 (3) 万が一、起きた時の対応はどのように考えているか伺う。			
3 (仮称) 新城・設楽風力発電事業について (1) 6月定例会で採択された、事業者にデメリットも含む丁寧な説明会の開催を要求してほしいという旨の請願を受けて、作手では既に10月に開催されたが新城と鳳来での開催予定と周知方法は。 (2) 9月定例会の一般質問で「事業に反対する市民がいることは認識している」との答弁があったが、どのようにして認識するに至ったか伺う。			
4 新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害について (1) 「健康被害救済制度申請」と医療機関による「接種による副反応疑い報告」が全国的に増加しているが、認識は。 (2) 本市での問い合わせ件数及び申請者数・認定者数は。 (3) 健康被害について、本市ではどのように周知をしているか伺う。			

9(2/2)

(4) 健康被害が多く報告されていることを踏まえて、ワクチン接種のお知らせはどのように行っているか伺う。

5 鳳来ゆ〜ゆ〜ありいなについて

9月定例会の一般質問で、開業から30年経過し老朽化が進んでいるため、今後の事業方針を検討して対応を進めたいとの答弁があったが、指定管理者として指定しているビルホゼングループの指定期間も令和7年3月31日までと残り1年強となっており、対応が急がれる。そこで以下伺う。

(1) 年間の利用者数は。

(2) 今後の事業方針について、現在検討中の選択肢と課題は。



発言通告書

令和 5年 12月 4日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 浅尾洋平

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	12月4日	午前/午後 9時18分
発言の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般質問 <input type="radio"/> 本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1	<p>鳳来ゆ〜ゆ〜ありいなプール施設に係る誤表示について</p> <p>鳳来ゆ〜ゆ〜ありいなプール施設のプールは平成29年11月以降、引湯設備の故障により温泉水を使用できない状況になっていた。消費者庁は令和5年11月、指定管理者に対し、当該施設の「温泉水に係る表示」が、①法律違反のおそれ②表示の速やかな取りやめ③「今後、このような表示を行わないようにすること」の行政指導を行った。中日新聞11月18日付は、「組織的に黙認か」という見出しで、平成29年当時「(プールの)指定管理者の民間事業者が、市の担当者に表示の訂正を打診したが、市側が対応を怠っていた経緯も判明した」「(故障したプール用の引湯設備)復旧の可否を判断した可能性もあるが、設備は修理も更新もされていない」などと報じた。私は、市の対応は結果として、市民や利用者の信頼を虚偽表示で裏切るものであり、市民の不信感につながり、絶対に許されないと考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 市は11月16日付の「議員への情報提供資料」にて、この誤表示の経緯をのべている。市民や利用者への謝罪がないが、なぜか伺う。</p> <p>(2) 市は、上記「資料」にて、誤表示の主な原因を、①市職員が、指定管理者からの相談を受けたにも関わらず誤表示の「対応を怠った」、②「その後も市職員に誤表示のままであることを認識が乏しく、今日まで継続してしまったもの」と記している。誤表示の責任は、当該施設を担当する市職員にのみにある、という認識なのか伺う。</p> <p>(3) 中日新聞11月18日付は、6年間にわたる誤表示について、当時の市担当者は「上司に訂正を相談した」という趣旨の説明をしていることが分かったと報じている。市は、組織的に黙認してきたのではないか伺う。</p>			
2	<p>職員による虚偽公文書作成について</p> <p>新城市は11月16日、令和2年度作手総合支所地域課が発注した道路未登記物</p>			

件調査業務において、同課職員3人が、業務が完了した事実がないのに「虚偽の検査調書」を作成し、これを行使したとする「議員への情報提供資料」を公表した。東日新聞11月17日付の報道によると、市職員は嘘の事務処理をして相手方・公益法人「愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会」（名古屋）に委託料1166万円を支払ったという案件である。現在、新城市は、市職員3人を愛知県警に刑事告発している。私は、今回の虚偽公文書作成の事案は、納税者である市民の信頼を失墜させる前代未聞の事件と考えて、以下伺う。

- (1) 「議員への情報提供資料」の「3 事案の経緯」のなかで、今年3月に、別の職員が「納品物がないことに気づき、事業が完了していないことを確認した」とあるが、事業完了の可否がわかる「納品物」とは何か伺う。
- (2) 東日新聞の記事によると、相手方の公益法人も「うその『完了届』を提出」「市から契約額通りの料金を受領した」とあるが、事実か伺う。
- (3) 私は、今年の6月定例会で、市と公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との随意契約の関係について質問した。その際、総務部長は、この公益法人は「公正性をはっきりしている」「営利を目的としない法人ということで、単価を出しております」と答弁している。また委託料についても「予算要求の段階では、その協会から見積りを取る」とのべられました。しかし今回の虚偽公文書作成については、市の随意契約のなかで、市職員と公益法人が連携して行ったと言えるのではないか。市の認識と謝罪・反省の有無を伺う。

3 学校給食共同調理場（センター化）建設の問題について

- (1) 学校給食共同調理場を建設する当初計画が、大きく変わり始めている。市が、当初、想定していた総事業費から、①愛知県の土地があったことに気づかず「実施設計」を行ったという不祥事により発生した追加費用とその内訳、②当初の学校給食センター化開設予定日と延期した理由、③4年後の令和9年には小中学校全生徒の数が減少し2,542人（令和4年度より594人減少）となる。複式学級が増え学校統廃合計画も進められている中で、1日3,500食分を作る施設を建設し、6億円以上かけて全学校の受け入れ施設工事を行う必要があるのかについて、市の認識を伺う。
- (2) 各学校の給食受け入れ工事について伺う。
 - ア 東陽小学校と千郷中学校の学校給食の受け入れ提供が、令和6年度の1学期は不可能となる期間が生じるというが、経緯と理由を伺う。また市の対応を伺う。
 - イ 当該工事の期間、生徒の口に入る学校給食の衛生管理はしっかり保たれるのか市の認識を伺う。
- (3) 学校給食共同調理場事業をめぐっては、不祥事の発生や事業計画が二転三転する事態となり、総事業費が青天井となっている。下江市長には反省の認識はないのか。今後の新たな事業変更など、想定される問題の見通しも併せて伺う。

4 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設の悪臭対策について

- (1) 当該施設は、建物内部を負圧することで悪臭が出ないように設計で愛知県の許可を得て建設・稼働しているのか、又、当該施設の点検（県や市による）は、定期的に行われているのか伺う。
- (2) 当該施設は、操業から現在まで、どのような脱臭対策を講じてきたのか、又、脱臭装置の数、脱臭システムの主な変更点などを伺う。
- (3) 現在、当該施設の外壁やコンクリートに劣化やサビが生じているという声が寄せられている。市は、これらの劣化やサビが、当該施設の臭気の漏れにつながると認識しているのか伺う。



発 言 通 告 書

令和 5年12月 4日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 丸 山 隆 弘

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	12月4日	午前/午後 9時20分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項	(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨	(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1	コロナ禍後の市民生活について (1) 市民の日常生活の変化に対する本市の対応を伺う。 (2) 高齢者及び社会的弱者に対する本市の取組を伺う。			
2	観光振興に向けた行政の取組について 既存観光地及び観光施設は、早期に解決する課題がそれぞれ山積している。例えば、阿寺の七滝や百間滝は災害復旧工事や治山工事、乳岩峡は駐車場、湯谷温泉やゆ〜ゆ〜ありいなは集客と施設整備、設楽原決戦場や長篠城址は周辺整備等である。今後これらの課題に対してどのように取り組まれるのか伺う。			
3	名号温泉施設等の今後について 名号温泉施設等の現在の状況と施設再開へのスケジュールを伺う。			
4	旧鳳来総合支所等の解体、跡地利用について (1) 鳳来総合支所等解体実施設計業務委託が終了した。業務の成果内容を伺う。 (2) 解体へ向けた今後のスケジュールを伺う。 (3) 鳳来総合支所周辺地域総合開発計画策定委員会は、跡地について「生鮮食料品を買える場所」「市民や観光客が集う場所」になるよう店舗誘致や整備を求めている。これまでの取組と今後の見通しを伺う。			
5	鳳来総合支所の不具合修繕について 6月と9月の定例会一般質問において、5月に開設したばかりの支所の不具合箇所改修及び共同企業体施工上の問題点を指摘、その後の対応を伺う。			

12(1/1)



発言通告書

令和 5年12月 4日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 鈴木 達 雄

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	12月4日	午前/午後 9時27分
発言の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 安心と活力につながる地域公共交通について</p> <p>新城市地域公共交通計画に基づき各施策が進められているが、それに関して進捗状況および成果、課題等について以下伺う。</p> <p>(1) 各地域におけるSバス見直しと地域に適した移動手段確保に関して地域自治区ごとの取組について。</p> <p>(2) 一部デマンド化されたSバス西部線の利用状況について。</p> <p>(3) 実証運行中の海老・四谷・連合地区デマンドバスの利用状況及び田口新城線の利用状況について。</p> <p>(4) スクールバスと公共交通の連携強化及びスクールバスの活用拡大について。</p> <p>(5) タクシー事業の維持確保とタクシー事業者との連携による事業展開について。</p> <p>(6) バス・タクシー運転手不足等による地域公共交通持続不安への認識について。</p> <p>(7) 高速バス山の湊号及びJR高速バスの利用・運行状況と見通しについて。</p> <p>(8) 観光二次交通の整備充実への取組について。</p> <p>(9) 自ら運転出来ずとも誰もが行きたい所に行くことが出来る、これが地域公共交通の最終目的と考えるが現計画はそこを目指すものか。</p>				



発 言 通 告 書

令和 5年 12月 4日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山 田 辰 也

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	12月4日	午前/午後 9時28分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 新城市における小学校再配置について</p> <p>(1) 先の総合教育会議において、小中学校の再配置について協議がされたが、本市における小学校の児童数の現状と将来を見据えた、再配置に対する基本的な考えと指針を伺う。</p> <p>(2) 2029年には複式学級も組めない小学校がある中で、具体的な再配置計画はいつ示されるのか伺う。</p> <p>(3) 再配置計画を策定するのであれば、保護者、地域の考えをどのように聴取していくのか伺う。</p> <p>(4) 再配置計画で残される可能性がある小規模な小学校のメリットを伺う。</p> <p>(5) 現行の特認校制度はどうなるのか伺う。</p> <p>2 共同調理場の受け入れ施設について</p> <p>(1) 令和6年9月開始とされている共同調理場であるが、受け入れ施設の完成予定と具体的な利用に向けてのスケジュールをどのように考えているのか伺う。</p> <p>(2) 先日の委員会説明で、東陽小学校の児童と先生、合計118人が給食時に鳳来中学校へバスで移動との説明があったが、その理由と移動工程や方法を伺う。</p> <p>(3) 千郷小学校で調理した給食を隣の千郷中学校まで運ぶ工程や方法を伺う。</p> <p>(4) 児童生徒や保護者への周知方法を伺う。</p> <p>(5) 教育現場への負担や授業開始の遅れなどの課題を伺う。</p> <p>3 東三河ごみ焼却施設広域化計画の本市の対応について</p> <p>(1) 広域の新クリーンセンターの処理能力と今後の候補地選定や移転等の課題を伺う。</p> <p>(2) 地域との覚書を交わしているが、塩沢地区の住民との調整や話し合いを伺う。</p> <p>(3) 現在位置での建て替えは可能か伺う。</p>				

4 (仮称) 新城・設楽風力発電事業について

これは新城市全体の問題であり作手地域以外の市民にも考えてもらいたいと思うが、新城市の豊かな自然と市民の財産と生命を守る必要性等をどう認識しているか。



発言通告書

令和 5年 12月 4日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 今 泉 吉 孝

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	12月4日 午前/午後 9時37分
発言の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1	<p>本市におけるハラスメント対策の取組について</p> <p>10月25日の千郷地区での市長との地域意見交換会において、下江市長は「新城市はいかなるハラスメントも許さない」「ハラスメントはあってはならないとの強い意識であります」という力強い言葉を話された。庁内におけるハラスメントに関する相談を受けたので以下伺う。</p> <p>(1) 本市にはハラスメント対策マニュアルがあるが、令和3年度から現在までのハラスメントの事例と総件数を伺う。</p> <p>(2) ハラスメントを受けたことのある職員の離職率を伺う。</p> <p>(3) ハラスメント防止の取組無くして市民の信頼に答えられない。そんな中、ハラスメントを受けたと思われる職員の事実を把握しているか伺う。</p> <p>(4) ハラスメントを受けたと思われる職員に対する安全配慮義務違反があったか市の認識を伺う。</p> <p>(5) 今後のハラスメント対策を伺う。</p>		
2	<p>本市川田堀合における道路パトロール巡回中の車両物損事故について</p> <p>本年5月8日午後2時40分ごろ、本市公用車ナンバー80に本市職員2名が乗り道路巡回パトロール走行中において、本市川田堀合の細い道路を左折する際に左後部側面を民家の角にこすり、家屋側と車両の損害の確認もせず止まることなく、そのままパトロールを続け、午後4時50分に帰庁した。確認すると車両に傷が3本ほどついていて、その後、運転していた職員が報告する様子がなかったため、7月には、課長に話をしたが、変化はみられなかった。11月22日、そのとき同乗者だった職員が担当の車両係にメールで報告した。</p>		

- (1) 民家の家屋の一部に当たったのに走り去ってしまったのは当て逃げと思われるが、市の認識を伺う。
- (2) 現在の本市の対応はどうか伺う。
- (3) なぜこのようなことになったのか伺う。

3 交通指導員について

新城市の交通安全条例の第9条には、市長は市民の自主的な交通安全活動を促進するため、交通指導員等を置くことが出来るとあり、その2には交通指導員等は、交通事故の発生を防止するため、街頭活動を実施するほか、この条例の目的を達成するため必要な活動を行うとある。そこで以下伺う。

- (1) 現在の交通指導員の人数と勤務時間、および業務内容を伺う。
- (2) 過去の交通指導員の人数と勤務時間および業務内容を伺う。
- (3) 交通指導員の雇用状況について伺う。
- (4) 市内各学校に1人ずつ配置することはできないか伺う。

4 教育費について

名古屋市は、11月28日の市議会本会議において、施設の老朽化や物価の高騰等により学校に必要な予算が十分でなくなっているとの認識を示し、標準運営費の増額を検討する方針を明らかにした。この標準運営費は児童や生徒の数などをもとに決められ、小学校では児童一人あたり年間約3万円で、これまで15年間にわたって水準が変わっていなかった。名古屋市立の学校ではPTAから備品など過去5年で、185,000千円分の寄付を受けていた実態が明らかになったが、名古屋市はこれまで予算は十分だと強調してきたというニュースが報道された。そこで以下伺う。

- (1) 新城市でも児童生徒数やクラス数をもとに基本的な予算を決めているということだが、児童生徒1人当たりにした場合の金額と過去15年間の推移を伺う。
- (2) この報道にもあるが、本市の学校でもPTAからの寄付で備品購入や修繕費用を出している状況があると思われる。PTAのこととはいえ、校長に一任している学校管理の状況をどこまで市は把握しているか伺う。
- (3) 本来、学校教育法第5条にもあるように市が管理し経費を負担する立場にありながら、一部とはいえPTAの会費から管理経費を支出している状況をどう認識しているか伺う。